

移住交流支援センターだより



NPOグリーンバレーの中川・伊藤・吉田がお届けします。

相続登記セミナーが開催されました



みなさん、こんにちは。移住交流支援センターの中川です。1月27日(土)と、2月4日(日)に神山町役場と広野支所で相続登記セミナーが開催されました。セミナーでは、司法書士の前河孝佳先生をお招きし、相続の基本知識や、いろいろな相続登記の事例を交えてお話をさせていただきました。センターからは、伊藤が参加し、お家の契約や片付けのサポートなどについてお伝えしました。今回は、当日参加者のみなさんからあったご質問を一部ご紹介します。

相続登記と家の利活用 Q&A

Q 山を相続したんやけど、山も一緒に売れるん？

A 売れます。お家だけでなく山林もセットで売却したい場合、できるだけ希望に合うような買主さんをご紹介します。

Q 家のことだけでなく、農地の管理や処分はどうしたらいい？

A 家の管理だけでなく、畑の管理も一緒にお願いすることができます。農業をやりたくて神山で家を探している方も少なくありません。センターでは、農地の管理もお願いできるような契約づくりもサポートしています。



夫が亡くなり相続登記の必要があるので、お話を聞いてよかった。早く登記の手続きをしようと思う。



土地・家の相続のことを改めて考える機会になった。空き家になった場合どうするかを息子と相談してみようと思う。

相続登記のことは誰に聞けばいいの？

相続登記は自分でもできますが、法律の知識が必要なので、司法書士等の専門家に相談すると、手続きがスムーズです。また、この春、令和6年4月から相続登記が義務化されます。時間が経つと手続きが煩雑になることもあるので、登記はお早めに。

来年度も相続登記セミナーを開催予定です。相続登記のタイミングで、土地やお家の活用についても一緒に考えていきませんか？

空き家相談
随時受付中

「ちょっと話を聞くだけ」
という方ももちろん大歓迎！
ご連絡お待ちしております。

移住交流支援センター
TEL 088-676-1177

— 空き家から出るモノを再利用 —

モノストックオープンデー



3/25 (月) 9時~12時

4/21 (日) 9時~12時

場所: 神領青井夫・旧国道沿い



新規移住
相談件数

12月 17件

1月 8件